

令和元年 6 月定例会

五 島 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和元年 6 月 2 4 日

五 島 市 教 育 委 員 会

令和元年6月定例会会議録

1 日 時 令和元年6月24日(月) 午後2時~午後2時55分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵

教育委員 佐藤清美

教育委員 杉川好隆

教育委員 濱村悦子

~~教育長 藤田清人~~

4 欠席委員 教育長 藤田清人

5 会議に出席した者の氏名

総務課長 蓮本光之 学校教育課長 角田亮明

生涯学習課長 大宥昭三 学校教育課課長補佐 島博則

総務課総務班係長 坂口きくみ 総務課施設係長 橋口権一

学校教育班係長 入江友彦 学校教育班係長 谷川智子

生涯学習推進班係長 鷹見留美 ~~生涯学習推進班係長 夫賀慎吾~~

~~文化会館館長代理 北川竜洋 富江分室長 北川保~~

~~玉之浦分室長 近藤健二 三井楽分室長 貞方秀吉~~

岐宿分室長 小柳千敏 奈留分室長 江口忠俊

(合計/書記含め13名)

6 欠席者 ~~————~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

9 議題及び議事の概要

教育長職務代理者（坂本 泰蔵）が開会を宣告（午後2時）する。

教育長職務代理者が前回会議録の承認について議題に供し、蓮本総務課長が5月定例会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

教育長報告
省略

教育職務代理者が、議案の審議に入る旨述べる。

- 議案第42号 五島市福江島開発総合センター条例の一部改正について
- 議案第43号 五島市奈留離島開発総合センター条例の一部改正について
- 議案第44号 五島市公民館条例の一部改正について
- 議案第45号 五島市玉之浦地区集会所条例の一部改正について
- 議案第46号 五島市丹奈集会所条例の一部改正について
- 議案第47号 五島市福江文化会館条例の一部改正について
- 議案第48号 五島市勤労福祉センター条例の一部改正について
- 議案第49号 五島市宮の森総合公園条例の一部改正について

教育長職務代理者

議案第42号「五島市福江島開発総合センター条例の一部改正について」から議案第49号「五島市宮の森総合公園条例の一部改正について」を一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

この8つの議案につきましては、いずれも消費税及び地方消費税法の一部が改正され、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、各施設の使用料を改正する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に対する意見を求めるものでございます。改正の内容は、各施設の平成26年3月31日現在の使用料、消費税5%の使用料を基礎として1.05で割戻し、1.1を乗じた金額の10円未満を四捨五入した金額を使用料としてお

ります。
以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第50号 教育委員会事務局職員（任期付短時間勤務職員）の任命
について

教育長職務代理者

議案第50号「教育委員会事務局職員（任期付短時間勤務職員）の任命
について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は平成31年第1回臨時会で承認をいただいていた宮の森総合公園
の管理業務職員1名の任期が5月末となっていたため、新たに任命する
ことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7
項及び第34条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。
以上で説明は終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第51号 五島市外国語指導助手の委嘱について
議案第52号 五島市外国語指導助手指導員の委嘱について

教育長職務代理者

議案第51号「五島市外国語指導助手の委嘱について」と議案第52号「五島市外国語指導助手指導員の委嘱について」一括して議題とします。事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

まず、議案第51号の外国語指導助手は、市立の小学校及び中学校における外国語教育の充実並びに青少年交流による地域レベルでの国際交流を図るため、五島市外国語指導助手規則の定めにより委嘱することとなっており、名簿のとおり承認を求めるものでございます。任期は1年となっており、4名が継続で、2名が新規となっております。

次に、議案第52号の外国語指導助手指導員について説明いたします。外国語指導助手指導員につきましては、五島市外国語指導助手指導員規則に規定します外国語指導助手に対しまして指導、助言等を行うほか、市立小学校及び中学校における外国語教育の一層の推進を図るため、五島市外国語指導助手指導員規則第1条、第3条及び第4条に基づき、名簿のとおり委嘱したいので、承認を求めるものでございます。任期については、1年となっており、昨年に引き続き委嘱するものであります。以上で説明を終わりますがご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第53号 五島市福江地区公民館主事の委嘱について

教育長職務代理者

議案第53号「五島市福江地区公民館主事の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第34条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。

前任者が4月30日付けで辞職したため、後任を募集しておりましたもので、6月1日付けで委嘱し、任期は令和2年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杉川委員

福江地区公民館の対象エリアはどこになりますか。

大宥課長

福江小学校区と緑丘小学校区になります。

教育長職務代理者

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

議案第54号 五島市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び解嘱
について

教育長職務代理者

議案第54号「五島市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱及び解嘱
について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

勤労青少年ホーム運営委員会委員は、勤労青少年ホームの適正な運営について必要な調査及び審議を行わせるため運営委員会を置くものであります。先の4月定例会において承認をいただいておりますが、今回3

号委員の五島市青少年健全育成連絡協議会の役員に交代があったため、五島市勤労福祉センター条例第25条、第26条及び27条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。なお、任期は令和3年3月31日までの残任期間となっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

報告第15号 五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び解嘱について

教育長職務代理者

報告第15号「五島市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び解嘱について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

学校給食共同調理場運営委員会委員は、共同調理場の運営に関する重要な事項について審議、調査及び研究を行うため、五島市立学校給食共同調理場条例第5条の規定に基づき、各共同調理場に設置するものであり、同条例第7条第1項で福江学校給食センター以外の定数を15人以内、福江給食センターで24人以内とし、同第8条で任期を2年といたしております。

前任者の任期が平成31年3月31日までとなっていたため、今回5施設について、新たに委嘱するもので、教育長に委任する規則により処理したいため報告し、承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

久賀共同調理場運営委員は、夫婦で委員になっているようですが、問題はありますか。(保護者の数が少ないので仕方ないこともあります)

蓮本課長

問題はありません。

教育長職務代理者

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

報告第16号 五島市文化財監視人の委嘱及び解嘱について

教育長職務代理者

報告第16号「五島市文化財監視人の委嘱及び解嘱について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

五島市文化財監視人は、指定文化財等の監視を行うため、五島市文化財監視人設置要領第4条の規定に基づき委嘱するもので、名簿のとおり交代がっておりますので、教育長に委任する規則により処理したため報告し、承認を求めるものであります。

任期につきましては、令和2年3月31日までの残任期間となります。

以上で説明を終わりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

杉川委員

新任の委員も教会の関係者ですか。

大窄課長

教会の神父様になります。

教育長職務代理人

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理人

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

協議事項番号 1 五島市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について

教育長職務代理人

協議事項番号 1 「五島市立学校施設の使用に関する規則の一部改正について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、先の議案第 4 2 号から 4 9 号までと同様に、消費税及び地方消費税の一部が改正され、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、学校施設の使用料を改正することとしております。

改正の内容は、各施設の平成 2 6 年 3 月 3 1 日現在の消費税 8 % の使用料を基礎として 1 . 0 8 で割戻し、1 . 1 を乗じた金額の 1 0 円未満を四捨五入した金額を使用料としております。

説明は以上でございます。

教育長職務代理人

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

坂本委員

8 % になったときは、使用料は上げなかったのですか。

蓮本課長

8 % の時も、今回と同様に 1 . 0 5 で割戻し、1 . 0 8 を乗じた金額で改正しておりますが、1 0 円未満を四捨五入しているのが上がったとこ

るとそうでないところがありました。今回は10%になりますので、前回上がっていなかったところが上がっているケースもあります。

坂本委員

参考意見として聞いてください。五島市は健康な島づくりに取り組んでいると思いますが、五島市のいろんな施設が健康づくりのために利用されている施設が多いと思います。そういう中で使用料の値上げをした場合、どれくらい増えるのか。それによっては、例えば、一人の人件費を減らせば費用を据え置いてもいいということであれば、そういう努力も考えられるのではないかと思います。そこらへんについていかがでしょうか。

蓮本課長

試算によりますと今回の改訂で、五島市全体で60万円くらいの収入増になると伺っております。

坂本委員

私は、健康な島づくりという視点から考えて、60万円くらいの収益増なら値上げはどうなのかという思いから意見を述べさせていただきました。参考までに聞いていただければと思います。

教育長職務代理者

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

協議事項番号2 教育財産の処分について

教育長職務代理者

協議事項番号2「教育財産の処分について」事務局から説明をお願いします。

蓮本課長

本案は、五島市消防署の三井楽出張所及び奈留出張所を学校用地及び教職員住宅用地の一部に改築したいため教育財産を処分するものです。今回の処分は、それぞれ土地の一部を処分することとなっております。説明は以上でございます。

教育長職務代理者

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

質疑、意見等ありませんので、承認されたものといたします。

次に、その他となっております。

先にお配りしております「教育委員会各課の具体的施策の進捗状況と課題（4月末現在）」について、委員のみなさまからご質問等ございませんか。

佐藤委員

各地区育成協の活動と子ども会活動支援についてですが、昨年の子ども会の会計をしている方から補助金の使い方が分かりづらいという話を伺いました。例えばバーベキューとかなら大丈夫で、餅つき大会となると対象にならないと言われて、せっかくの補助金をうまく使えなくて返還することになったということで、もう少し分かりやすい説明とか補助金の規約とかがあったらという話をしておりました。

大宥課長

育成会の補助金につきましては、補助要綱が定められております。それに基づいて支所の担当職員を通して説明はしておりますが、下部組織である子ども会までは説明が行き届いてないということもあると思います。基本的には、まずそこから分室の担当職員に相談をしていただければと思います。それでも分からないことがあれば、生涯学習課でもその都度説明はしております。毎年、事業が終わった後に相談に来られて対応できないということが起こっております。そういうことがないようにできれば事前に相談をしていただければと思っております。

教育長職務代理者

他ございませんか。

佐藤委員

三井楽中学校校舎改修工事が大きな額になっていますが、工期など詳しい内容を教えてください。

橋口係長

内容としましては、外壁工事と屋上の防水工事を行うようにしております。工期は10月頃から行う予定としております。

坂本委員

久賀島学校給食共同調理場の配送テストについてですが、長期的な配送テストを実施するとなっておりますが、1ヶ月くらい行うのであれば、食中毒が多発するような期間中に1回、それから冬場の北風、北西の風が吹く悪天候の時に1回とか1週間ずつ4回すれば、1ヶ月程度ということになります。例えばそういう冬場の時期に輸送するのに今お願いしている船で保管状況が大丈夫なのかどうか、そこらへんも確認がとれるのではないかと思います。ですから続けて1ヶ月やるのではなく、分けて実施することも検討していただけないかと思います。

蓮本課長

昨年度は各学期でのテストを行わせていただきましたが、実際に配食をする給食センターが短期間ではなく1ヶ月くらい通して調査をしないと分からないところがあるのではないかという意見があり、その意向を組んで計画は立てておりますが、再度、給食センターと協議したいと思っております。

坂本委員

1学期中に学校保護者への説明を行うようになっていますが、学校も地域の協力をいただいておりますので、例えばその説明会の中に久賀の連合町内会長に入ってもらうなど検討していただきたいと思っております。参考にしていただければと思っております。

教育長職務代理者

他ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

他にないようでしたら、自宅に持ち帰っていただいて何かありましたら、次の定例会でもご質問いただければと思います。
それでは、次に事務局からの報告をお願いします。

蓮本課長

- ・ 6月市議会定例会は、6月19日に開会し、7月8日に閉会予定で、25日から27日にかけて一般質問が行われます。詳細については、次の定例会で報告いたします。
- ・ 7月定例教育委員会は、7月24日を予定しております。
- ・ 総合教育会議について、7月26日を予定しておりましたが、教育長の体調の状況をみて、8月にずれ込むこともありますので、後日連絡をいたします。
- ・ 久賀の共同調理場について、7月17日に来年度から福江給食センターから配送することについての説明を久賀小中学校のPTA総会で行う予定としております。

大宥課長

(事業実績報告)

- ・ 4月6日から5月31日まで「平成の五島史写真パネル展」が行われました。来館者は336名。
- ・ 5月24日に「五島市青少年健全育成連絡協議会総会」が開催されました。30年度の決算報告、令和元年度の事業計画、予算について審議しております。
- ・ 5月25日に「第5回古本まつり」を図書館で開催しております。約300名の方に来場いただきました。
- ・ 6月2日に「大浜地区公民館運動会」が開催されました。大浜小との合同運動で、地区の方に多く参加いただいて子ども達もはつらつとした様子がみられました。
- ・ 5月末までに、地区公民館13館で辞令交付と事業概要説明を終えました。
- ・ 6月13日に「長崎県青少年劇場(劇団風の子九州「このゆび」と〜まれ!」が開催されました。先生方も含め子ども達993名が鑑賞しております。

(事業事前報告)

- ・ 6月6日から7月31日まで五島観光歴史資料館で「奈留写真パネル展」が開催されております。
- ・ 7月23日から7月26日まで、「日本の宝「しま」交流支援事業」が開催されます。三井楽地区、玉之浦地区で行います。参加者は県内の小中学生60名、市外40名、市内20名で予定しております。

角田課長

- ・ 中総体について、6月7日の陸上大会では中央公園のリニューアルオープンもありましたが、全天候型になったこともあり大会新記録がいくつか出ております。詳細については、会議終了後で資料をお渡しいたします。
- ・ 長崎県学力調査結果について、今年は全国テストの絡みで小学校5年生が国語・算数・理科の3科目、中学校2年生が国語・数学の2科目を受験しております。
- ・ ところをみつめる教育週間で、先日奥浦小学校に行ってきましたが、そこにロボットが2体来まして、50センチくらいの大きさでナオ君とオリックス君という名前もついておりましたが、事前にプログラミングをすると挨拶も自分で言い、クイズを出したり、問題を出したり勉強も一緒にできるようなロボットでした。そのロボットというのは、昨年度までしま留学をしていた家庭のお母さんが五島のためにということで、その方が勤められている会社と五島市をつないでいただいて、奥浦小が手を挙げた関係で今回このような取組を行うこととなりました。今後もそのロボットは奥浦小で活用してもらいたいということで、勉強の時に役に立つようなプログラミングをして使う予定にしております。研究発表会の時にお目見えするかと思いますので、その時にご案内したいと思います。非常に面白い取組でありがたいと思っております。

玉之浦分室長

- ・ 7月13日に頓泊海水浴場の海開きが行われます。

岐宿分室長

- ・ 7月7日に第41回町内球技大会が開催されます。
- ・ 8月3日から10月19日にかけて、公民館講座でバラモン凧づくりが行われます。

奈留室長

- ・ 7月1日から1ヶ月間「なる海鮮まつり」が行われます。

奈留島島内で登録している 8 つのお店で、アジとイサキの料理が食べられますので奈留に来た際はお立ち寄りください。

教育長職務代理者

只今の報告について、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長職務代理者

ないようでしたら、以上をもちまして本日全ての日程を閉会いたします。
(午後 2 時 55 分)

五島市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。